

広報 人と自然が輝くまち たてしな

Tateshina Town Public Relations

11
2022[令和4年]
No.585



空き家改修DIYワークショップの様子



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

- 令和3年度一般会計決算財政状況の公表 …………… P2
- 令和3年度 決算等審査意見書(抜粋) …………… P9
- 人事行政の運営などの状況 …………… P10
- お出かけは マスク戸締り 火の用心 …………… P14
- 大切に育てた農作物を盗難から守りましょう! … P15
- 男性の育児休業が取得しやすくなりました! …… P16

歳入決算額	56億6,875万円
歳出決算額	51億 454万円

令和3年度

一般会計 決算の概要

●歳入

歳入決算額は、56億6875万円で、主に地方交付税が増額となったものの国庫支出金のうち、特別定額給付金給付事業費補助金が皆減となったことから、前年度と比べ4億1376万円の減額となりました。

歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料および手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ6.6%減の19億6532万円で、歳入決算額の34.6%となりました。また、国庫支出金、町債および地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ6.9%減の37億343万円で、歳入決算額の65.4%となりました。

●歳出

歳出決算額は、51億454万円で、前年度と比べ3億9932万円の減額となりました。

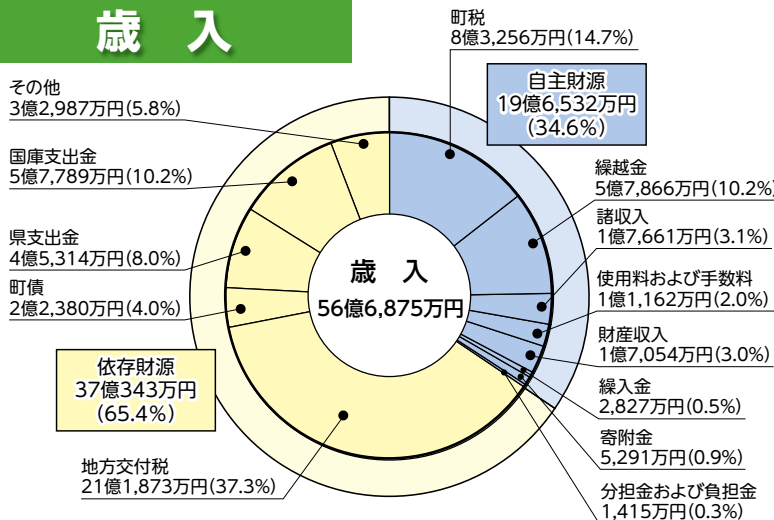
歳出の目的別では、民生費が11億3747万円(22.3%)と最も多く、続いて総務費10億3982万円(20.4%)、土木費5億7328万円(11.2%)の順となりました。

歳出の性質別では、災害復旧費が令和元年台風災害復旧事業が概ね完了したことから前年度と比べ65.32%増(1億6567万円の増)となりました。また、扶助費は子育て世帯等臨時特別支援事業等により前年度と比べ50.84%増(1億6865万円の増)となりました。その他、補助費等では、前年度から国庫補助事業の特別定額給付金等給付事業(7億8539万円)が皆減となった影響が大きく、前年度と比べ29.6%減(5億1595万円の減)となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は5億6421万円で、このうち令和4年度に繰越した事業に充てるための財源3334万円を除いた、5億3087万円が実質収支額となりました。

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

歳入



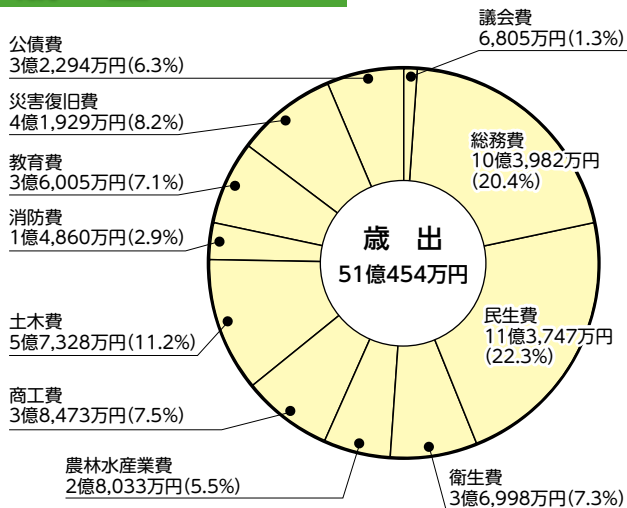
町税の内訳	決算額 (前年度比)
町民税(個人)	2億7,504万円 (△4.1%)
町民税(法人)	4,536万円 (△5.7%)
固定資産税	4億2,066万円 (△11.1%)
軽自動車税	3,554万円 (△2.0%)
町たばこ税	4,201万円 (△3.9%)
入湯税	1,395万円 (△2.6%)
計	8億3,256万円 (△6.6%)

区分	令和3年度 決算額	対前年度 増減額
町税	8億3,256万円	△5,900万円
繰越金	5億7,866万円	△9,152万円
諸収入	1億7,661万円	378万円
使用料および手数料	1億1,162万円	487万円
財産収入	1億7,054万円	2,538万円
繰入金	2,827万円	540万円
寄附金	5,291万円	△2,936万円
分担金および負担金	1,415万円	109万円
地方交付税	21億1,873万円	3億1,118万円
町債	2億2,380万円	△3,253万円
県支出金	4億5,314万円	8,849万円
国庫支出金	5億7,789万円	△7億1,312万円
その他	3億2,987万円	7,158万円
計	56億6,875万円	△4億1,376万円

主な増減理由

- 町税…………… 町民税および固定資産税の減
- 財産収入……… 土地・建物売却収入等の増
- 地方交付税… 普通交付税の増
- 町債…………… 災害復旧事業債等の減
- 県支出金……… 農地耕作条件改善事業費の増
- 国庫支出金… 特別定額給付金給付事業費補助金の皆減

歳出 (目的別)

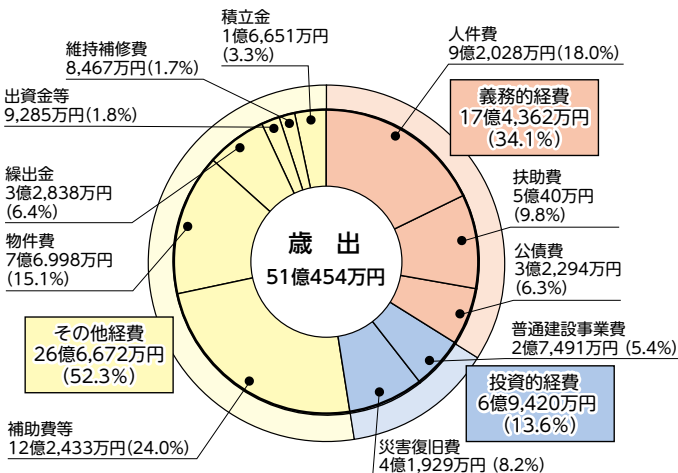


区分	令和3年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,805万円	△ 58万円
総務費	10億3,982万円	△ 6億8,780万円
民生費	11億3,747万円	1億6,750万円
衛生費	3億6,998万円	5,036万円
農林水産業費	2億8,033万円	△ 169万円
商工費	3億8,473万円	△ 7,243万円
土木費	5億7,328万円	5,979万円
消防費	1億4,860万円	△ 1,488万円
教育費	3億6,005万円	△ 8,677万円
災害復旧費	4億1,929万円	1億6,567万円
公債費	3億2,294万円	2,151万円
計	51億454万円	△ 3億9,932万円

主な増減理由 (目的別歳出)

- 総務費……………特別定額給付金 (714,000千円) および、立科町新型コロナウイルス感染症対策生活支援金 (71,390千円) の皆減
- 民生費……………子育て世帯等臨時特別支援事業費 (85,600千円) および
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費 (68,300千円) の増
- 商工費……………新型コロナウイルス緊急経済対策費 (11,143千円) の減
- 教育費……………公立学校情報機器整備タブレット端末等整備事業 (88,950千円) の減
- 災害復旧費 …… 農地農業用施設事故繰越分 (229,292千円) の増、道路、社会教育施設等 (52,707千円) の減

歳出 (性質別)



区分	令和3年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	9億2,028万円	1,898万円
扶助費	5億400万円	1億6,865万円
公債費	3億2,294万円	2,151万円
普通建設事業費	2億7,491万円	△ 8,929万円
災害復旧費	4億1,929万円	1億6,567万円
補助費等	12億2,433万円	△ 5億1,595万円
物件費	7億6,998万円	6,914万円
繰出金	3億2,838万円	△ 2億7,365万円
出資金等	9,285万円	△ 3万円
維持補修費	8,467万円	652万円
積立金	1億6,651万円	2,913万円
計	51億454万円	△ 3億9,932万円

主な増減理由 (性質別歳出)

- 扶助費……………子育て世帯等臨時特別支援事業費 (85,600千円) および
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費 (68,300千円) の増
- 普通建設事業費… 社会資本整備総合交付金道路整備事業経費 (13,661千円) の減
- 災害復旧費…………… 農地農業用施設事故繰越分 (229,292千円) の増、道路、社会教育施設等 (52,707千円) の減
- 補助費等……………下水道事業会計補助金 (272,242千円) の増、特別定額給付金 (714,000千円)
および、立科町新型コロナウイルス感染症対策生活支援金 (71,390千円) の皆減
- 繰出金……………下水道事業特別会計繰出金 (266,986千円) の減
- 積立金……………公共施設等整備基金 (30,000千円) の増

令和3年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6,805万円

議会広報発行経費	83万円
政務活動費交付金	47万円

総務費

10億3,982万円

例規執務サポートシステム使用許諾および業務委託料	193万円
役場庁舎雨漏り修繕工事	941万円
役場庁舎Web会議施設整備 (新型コロナウイルス感染症対応事業)	529万円
自治体マイナポイントモデル事業	896万円
学生による地域課題解決事業	607万円
立科町国際交流推進協議会負担金 (東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業)	636万円
移住・定住推進事業費	1,093万円
地域おこし協力隊経費	2,180万円
地方創生推進事業費	2,827万円
VCAST整備負担金	6,910万円
選挙費(衆議院・参議院議員)	1,458万円
権現の湯運営費(来館者13万2,033人)	8,885万円

民生費

11億3,747万円

社会福祉事業費(障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・社会福祉協議会補助金等)	2億7,604万円
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費	7,013万円
児童手当支給事業費	8,347万円
子育て支援事業費(児童館等)	2,041万円
保育所事業費	1億3,114万円
子育て世帯等臨時特別支援事業経費	8,672万円
高齢者福祉事業費	2,765万円

衛生費

3億6,998万円

佐久医療センター運営費分担金	590万円
各種検(健)診・予防接種事業費	3,090万円
母子保健事業費	808万円
地球温暖化防止事業費	1,076万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	7,280万円
一般廃棄物収集運搬事業費	3,885万円
一般廃棄物処理施設整備及び大型生ごみ処理機設置事業費	2,472万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金(佐久平クリーンセンター) および関連事業費負担金	5,081万円

川西保健衛生施設組合負担金

(ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院) 8,151万円

農林水産業費

2億8,033万円

有害鳥獣駆除対策事業費(協議会負担金・貸付金等)	580万円
農畜産物立科ブランド確立事業費	363万円
農業次世代人材投資資金	437万円
畜産振興費	426万円
多面的機能支払交付金	3,578万円
中山間地域等直接支払交付金	2,266万円
森林整備事業費(松くい虫等防除対策費・森林造成費等)	5,158万円
(うち、松くい虫防除伐採補助金(14万円)は、長野県森林づくり県民税を活用)	
土地改良事業費	5,123万円
県営かんがい排水事業負担金	796万円

商工費

3億8,473万円

中小企業振興対策費	570万円
新型コロナウイルス緊急経済対策事業	1億607万円
地域交通バス対策事業費(たてしなスマイル交通)	3,265万円
観光振興費(パンフレット・広告宣伝)	1,096万円
女神湖体育館破風交換改修工事費	1,036万円
辺地対策事業(御泉水自然園遊歩道整備工事等)	483万円
観光施設管理経費	964万円
牧場管理費	403万円
観光地(白樺高原地域)除雪委託料	2,425万円

土木費

5億7,328万円

道路維持管理費(道路補修費・除雪費等)	5,332万円
道路新設改良舗装費	1,804万円
辺地対策事業(町道白樺湖大門峠線道路整備事業)	1,527万円
グリーンベルト設置工事費	328万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費(除雪等)	935万円
道路メンテナンス事業(橋梁点検業務等)	1,075万円
前沢川河川改良工事	2,742万円
町営住宅維持管理費	344万円
空家対策事業費	685万円
川西保健衛生施設組合負担金(下水道)	1億96万円

令和3年度 一般会計の主な歳出内容 つづき

消防費

1億4,860万円

佐久広域連合負担金	8,643万円
消防施設整備事業費(消火栓設置費・消防備品購入費等)	1,226万円
国土強靱化地域計画策定業務費	436万円

教育費

3億6,005万円

特別支援教育事業費	1,819万円
立科教育推進事業費	988万円
外国語指導助手経費	721万円
地域高校育成補助金(通学バス・育成会)	1,742万円
教育文化振興協議会交付金	200万円
小学校費(学校管理費、施設費等)	6,762万円
小学校施設工事費(低学年棟トイレ改修・音声放送システム等更新等)	2,567万円

中学校費(学校管理費、施設費等)	6,717万円
公民館費(生涯学習推進事業費・分館育成補助金等)	1,325万円
青少年育成費(スポーツ少年団補助金等)	276万円
人権教育費(人権教育推進協議会負担金等)	64万円
文化財保護費(主要文化財管理費等)	122万円
社会体育費(各種大会・教室運営費等)	111万円
体育施設費(施設管理委託料・施設修繕料等)	2,217万円
史跡公園管理費(松並木・大庭遺跡)	285万円
権現の杜公園管理費	436万円

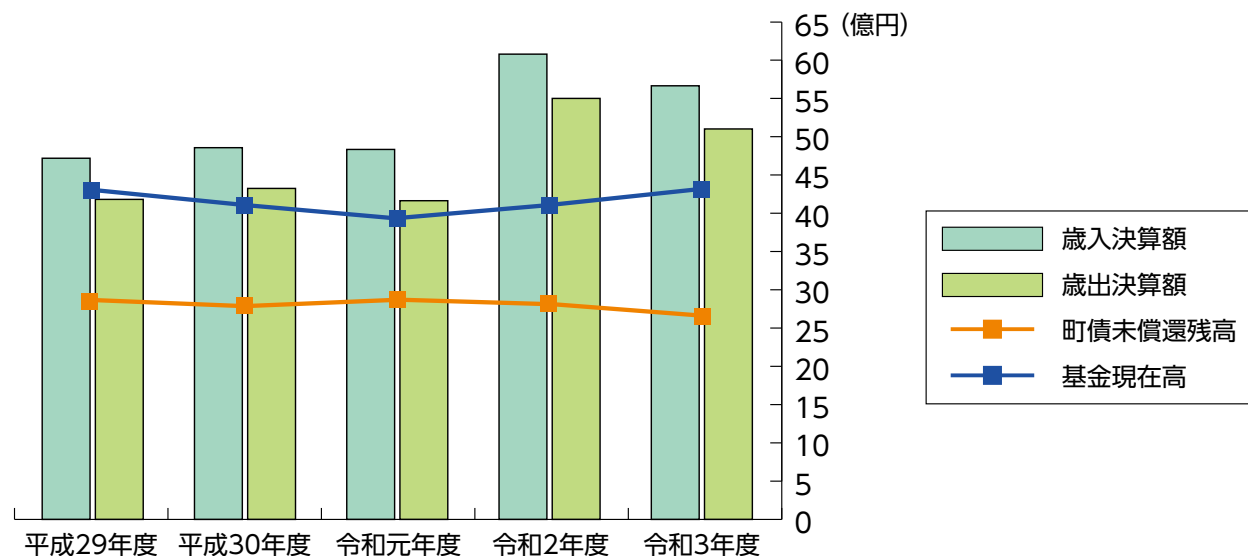
災害復旧費

4億1,929万円

農地農業用施設災害復旧費	3億7237万円
林業施設災害復旧費	362万円
道路橋りょう災害復旧費	4,085万円
社会教育施設災害復旧費	245万円

一般会計の歳入歳出決算、町債および基金の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入決算額	47億2,172万円	48億5,968万円	48億3,671万円	60億8,251万円	56億6875万円
歳出決算額	41億8,373万円	43億2,720万円	41億6,653万円	55億386万円	51億454万円
町債未償還残高	28億4,672万円	27億9,955万円	28億4,819万円	28億1,349万円	27億2,373万円
基金現在高	42億9,075万円	41億555万円	40億1,754万円	41億3,432万円	42億7,849万円



町の財産

※令和3年度ふるさと寄附金のうち、令和4年度先行受付分については、基金として積み立てしています。

公有財産	区分	令和3年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	0㎡
	保育園	6,798㎡	0㎡
	学校	71,401㎡	0㎡
	公園	160,757㎡	0㎡
	住宅	25,411㎡	0㎡
	その他	57,153㎡	0㎡
	普通財産	97,764㎡	△7,827㎡
	山林を除く計	430,892㎡	△7,827㎡
	山林	3,178ha	0ha
建物	庁舎	3,334㎡	0㎡
	保育園	1,857㎡	0㎡
	学校	14,197㎡	28㎡
	公園	2,911㎡	0㎡
	住宅	5,466㎡	0㎡
	その他	13,237㎡	0㎡
	普通財産	3,637㎡	△1,209㎡
	出資による権利	長野県農業信用基金協会	280万円
	佐久森林組合	1,030万円	0万円

公有財産	区分	令和3年度末現在高	対前年度増減
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	0万円
	(株)立科町農業振興公社	550万円	0万円
基金	財政調整基金	12億2,856万円	136万円
	減債基金	7,933万円	9万円
	上下水道整備基金	6億2,631万円	70万円
	海外交流事業基金	1,383万円	1万円
	ふるさと活性化基金	7億6,595万円	85万円
	公民館図書整備基金	522万円	0万円
	地域福祉基金	1億6,900万円	0万円
	ふるさと農村活性化基金	3,345万円	4万円
	ふるさと基金(※)	585万円	79万円
	教育施設整備基金	4億318万円	45万円
	白樺高原環境整備基金	1億6,947万円	726万円
	公共施設等整備基金	3億3,036万円	1億3,022万円
	森林環境譲与税基金	517万円	191万円
	小計	38億3,568万円	1億4,368万円
	高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	0万円
	観光牧場運営基金	500万円	0万円
	土地開発基金	4億3,581万円	49万円
合計	42億7,849万円	1億4,417万円	

損失補償(債務負担)

名称	事業借入金の損失補償(債務負担)額
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	15億5,577万円

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金及び利息を返済するものです。

令和3年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、令和3年度において、6会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	446万円	446万円	0万円
白樺高原下水道事業特別会計	4,061万円	3,258万円	803万円
国民健康保険特別会計	8億3,574万円	8億3,050万円	524万円
介護保険特別会計	10億584万円	9億5,507万円	5,077万円
後期高齢者医療特別会計	8,263万円	8,255万円	8万円
索道事業特別会計	3億8,436万円	3億6,201万円	2,235万円
総合計	23億5,364万円	22億6,717万円	8,647万円

令和3年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や下水道使用料等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益（又は純損失）
水道事業	収益的	2億8,298万円	2億5,955万円	2,343万円
	資本的	80万円	1億523万円	
下水道事業	収益的	4億397万円	3億8,634万円	1,763万円
	資本的	2億8,104万円	3億2,044万円	

説明 ・収益的収支決算額は、消費税抜き金額です。資本的収支決算額は、消費税込み金額です。
 ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業は、過年度分損益勘定留保資金、下水道事業は、引継金で補填しました。

令和3年度末 借入金および基金の状況

会計名（事業名）	町債未償還残高	基金現在高
一般会計	27億2,373万円	42億7,849万円
特別会計	住宅改修資金事業	—
	白樺高原下水道事業	—
	国民健康保険事業	—
	介護保険事業	—
	索道事業	3億690万円
計	30億3,063万円	48億8,600万円

会計名（事業名）	町債未償還残高	現金・預金
公営企業会計	2億2,104万円	7億6,896万円
下水道事業	10億4,498万円	1億965万円

「健全化判断比率」および「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化および経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」、「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

令和3年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化および経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	7.8%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
法適用	なし	20.0%
下水道事業会計	なし	

用語解説

- 実質赤字比率…… 一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 連結実質赤字比率… 全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 実質公債費比率…… 一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 将来負担比率…… 公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 資金不足比率…… 公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様および応援いただける皆様から「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、6つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただいております。令和3年度は、次のとおり活用させていただきました。

●基本テーマ

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1 住みよいまちづくり(福祉・環境)に関する事業 | 4 産業振興に関する事業 |
| 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業 | 5 次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業 |
| 3 旧跡・史跡を後世につなげることにに関する事業 | 6 災害対策に関する事業 |

(単位：千円)

区 分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり(福祉)	2,602	福祉医療給付事業 保育所設備整備事業	2,273 329
住みよいまちづくり(環境)	3,980	住宅断熱性能向上リフォーム事業 地球温暖化防止活動事業 観光地環境対策事業	2,725 810 445
蓼科山や蓼科の水	4,550	観光地環境対策経費 山岳遭難防止対策経費 観光施設管理経費	412 340 3,798
旧跡・史跡	1,068	史跡公園管理事業	1,068
子どもの育成と教育・文化の振興	10,441	外国語指導助手(兼姉妹都市親善大使) 外国語指導助手委託事業 小学校補助金 中学校補助金 漢字検定料等助成金 子育て支援センター運営委託料 運動あそび・運動能力向上指導講師謝礼	3,475 2,532 1,503 1,524 224 431 752
災害対策	177	社会教育施設災害復旧事業	177
計	22,818		22,818

※「産業振興」については、ふるさと寄附金事業に9,223千円活用させていただきました。
その他、令和4年度先行受付分寄附金785千円は基金へ積立てし、今後有効活用させていただきます。

寄附金の申込み窓口は、企画課地域振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の用途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

令和3年度に収入となった入湯税の用途については、消防施設整備、観光施設整備、観光宣伝に充当しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備(下水道施設の整備除く)	6,661	1,819
鉱泉源の保護管理施設の整備	0	0
消防施設等の整備	6,342	1,556
観光施設の整備	18,803	2,818
観光振興事業(観光施設の整備を除く)	28,401	7,754
合 計	60,207	13,947

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

令和3年度 決算等審査意見書(抜粋)

代表監査委員 関 淳
監査委員 森本 信明



第3回議会定例会で決算審査報告をする関代表監査委員

●決算全体

一般会計及び特別会計の純計決算規模において、実質収支は6億1,735万6千円の黒字、単年度収支は3,945万6千円の黒字となっている。

●財政指標

立科町普通会計における各種財政指標を前年度と比較すると、自主財源は34.2%で0.9%減、財政力指数は0.35、経常収支比率は84.4%で5.3%減となり、今後とも経常的経費の動向に注視するとともに、抑制に努められたい。

実質公債費比率は7.8%で0.1%の改善であるが、今後において公債費の増による増率が見込まれることから、起債に当たっては、慎重に取り組まれたい。公債費の負担は、町民一人当たり換算すると43万7千円、前年度と比較すると14万円減となっているが、これらの減は、下水道事業が公営企業会計に、索道事業が公営企業会計から特別会計に移管したことによるものである。今後とも将来負担を勘案した行財政運営を行い、持続可能な財政基盤の確立に努められたい。

●歳入

一般会計及び特別会計の歳入決算額80億2,239万1千円は、予算額に対して97.9%、国・県の未収入特定財源を差引いた調定額に対して98.0%となっている。

不納欠損額は350万5千円で、いずれも関係法令に基づき適正に処理されていると認められた。

収入未済額は1億6,110万円であり、今後ともより一層の徴収により、自主財源の確保に努めるとともに、未収金発生の防止及び早期回収を図られたい。

●歳出

一般会計及び特別会計の歳出については、「住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり」「安心・安全で持続可能な町づくり」「豊かな資源を活かした町づくり」「環境にやさしい町づくり」の4本の重点指針により進められている。

令和3年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症に係る各種事業に取り組まれたこと、また、令和元年台風19号災害に係る災害復旧事業に取り組まれたことは、評価できると認められた。

人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢化の進展等により、行財政運営が厳しい状況となっている。また、公共施設等の老朽化により、その維持管理や長寿命化等が課題であり、より適正で計画的な予算執行に努められたい。

●索道事業

指定管理に移行すると共に公営企業会計から特別会計に移行した索道事業では、辺地対策事業債が活用できるようになり、早速人工降雪機の整備更新・ICゲートの導入など大型投資が行われた。コロナ禍による影響も大きく、その効果は現れていないが、民間の能力やノウハウの導入により、より細やかで質の高いサービスをより効率的に提供することにより、索道事業のひいては白樺高原の活性化を図るという初期の目的達成に向けて、指定管理者と共に町も協調しながら取り組まれたい。

●公営企業

水道事業では、施設の老朽化による供給経費の増大、人口減少や節水機器の普及等による供給水量の減少が推測され、より一層の健全経営が求められている。現状の施設及び経営状況の把握、分析及び評価、立科町水道事業経営戦略に基づき、中長期的視野に立って安定した経営を引続き推進されたい。

●基金運用状況

基金の運用状況については、その設置目的にしたがって、適切に管理、運用、会計処理等されていると認められた。より一層基金の効率的な運用等に努められたい。

●その他

契約事業執行では、競争性、経済性、公平性、公正性、透明性、履行の確保等、慎重かつ適正な契約事務を図るため、随意契約とする場合は、その個々について、その理由を常に明確にされたい。

●総括

立科町の厳しい行財政運営等を踏まえ、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減等を推進し、効果的な予算執行に努められたい。最少の経費で最大の効果を挙げるため、経済性、効率性、有効性を常に意識した事務事業に当たり、職員一人ひとりがコンプライアンス(法令遵守)の原点に立ち返り、意識改革に取り組み、これまで以上に全職員で行財政の健全運営に鋭意努力願いたい。

※決算等の審査

町長から審査に付された決算書その他関係帳簿等を確認するとともに、定期監査、例月出納検査の結果も考慮に入れ、予算の執行が計画的かつ効率的に行われたかなどといった観点から審査が行われ、監査委員が提出した決算等審査意見書は町長が決算を議会の認定に付する際にあわせて提出されます。

人事行政の運営などの状況は次のとおりです。

庶務係

1 職員の給与などの状況

※ 本状況については、注書きがない場合、会計年度任用職員を除きます。

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和3年度	6,818人	51億454万円	9億2,028万円	18.0%

※ 人件費には、特別職・会計年度任用職員に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数(一般職) (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度 (当初予算)	87人	3億1,041万円	6,112万円	1億2,168万円	4億9,321万円	566.9万円

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	295,679円	40歳3月
技能労務職	—	—
医 療 職	324,360円	45歳4月

職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	186,000円	166,500円	153,700円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

経験年数	区 分	一 般 行 政 職		
		大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満		239,500円	205,400円	該当なし
10年以上15年未満		272,040円	268,800円	該当なし
15年以上20年未満		301,500円	282,800円	該当なし
20年以上25年未満		354,928円	356,466円	333,500円
25年以上30年未満		396,950円	375,866円	該当なし
30年以上35年未満		該当なし	378,500円	411,200円
35年以上		該当なし	383,500円	411,225円

職員手当の状況（令和3年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.275月	0.925月	1.275月	0.925月
	12月期	1.125月	0.975月	1.125月	0.975月
	計	2.40月	1.90月	2.40月	1.90月
退職手当		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

特別職の報酬等月額状況(令和3年度)

区分	給料月額	期末手当(支給月数)
町長	681,000円	
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区分	報酬月額	6月期…1.650月分 12月期…1.600月分 計 3.25月分
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和4年	令和3年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	25	26	△1	
	税務	5	5	0	
	民生	保育所	13	13	0
		上記以外	12	12	0
	衛生	6	6	0	
	農水	7	6	1	
	商工・観光	5	4	1	
	土木	5	4	1	
	小計	80	78	2	

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和3年	
特別行政	教育	9	9	0
	小計	9	9	0
公営企業等	水道	4	4	0
	下水道	2	2	0
	その他	4	4	0
	小計	10	10	0
合計		99	97	2

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*令和3年1月1日～令和3年12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
令和3年	62人	4.6日	14.6%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
令和3年	15人	風邪・インフルエンザ等による通院
	6人	連続7日以上取得(診断書による休暇)

3 職員の分限・懲戒処分状況

令和3年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持および適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分(休職)	3人	
懲戒処分	0人	

4 職員研修の状況および勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名(令和3年度実施)	
一般研修	係長研修	一般職員研修
その他	公務員倫理と使命研修	防災と危機管理研修
	タイムマネジメント研修	業務改善研修

勤務評定および実績(令和3年度)	①能力評価	②業績評価
	各評価について、自己評価、面談を踏まえた一次評価、二次評価、および調整評価の結果を5段階に総合評価	

5 職員の福祉・利益保護の状況(令和3年度)

健康診断受診者数(会計年度任用職員含む)	人間ドック受診者数
144人	9人

6 等級および職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		合計			職制上の段階		
		人	%	職名	人	※	人	%	段階
1級	1 書記の職務	28	29.8	書記	12	(3)	68	72.3	係員級
	2 主事の職務			主事	13	(1)			
				書記(再任用)	2	()			
				書記(任期付)	1	()			
				計	28	(4)			
2級	主査の職務	10	10.6	主査	10	()			
				計	10	(0)			
3級	主任の職務	30	31.9	主任	30	(4)			
				計	30	(4)			
4級	1 係長の職務	16	17.0	係長	16	(1)	16	17.0	係長級
	2 主幹の職務			主幹		()			
	計			16	(1)				
5級	課長補佐の職務	1	1.1	課長補佐	1	()	1	1.1	課長補佐級
				計	1	(0)			
6級	課長の職務	9	9.6	課長	9	()	9	9.6	課長級
				計	9	(0)			
合計		94	100						

※は企業職員および技能労務職の内数を()で表示

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	准看護師の職務				
2級	保健師および看護師の職務	2	40.0	保健師	2
3級	困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
4級	複雑かつ困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
5級	相当困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
6級	特別困難な業務を行う保健師および看護師の職務				
合計		5	100		

町長コラム 36

自立堅持



両角 正芳

立科町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しており、町民皆様とともにカーボンゼロを目指し、活動を続けてまいります。

立科町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しており、町民皆様とともにカーボンゼロを目指し、活動を続けてまいります。

立科町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しており、町民皆様とともにカーボンゼロを目指し、活動を続けてまいります。

立科町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しており、町民皆様とともにカーボンゼロを目指し、活動を続けてまいります。

立科町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しており、町民皆様とともにカーボンゼロを目指し、活動を続けてまいります。

立科町は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言しており、町民皆様とともにカーボンゼロを目指し、活動を続けてまいります。

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、各地区交通安全推進指導員、役場職員交通安全会を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。



ブロック塀の安全点検をお願いします。

庶務係

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊のおそれがあります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する可能性があります。

塀が倒壊すると、通行人に被害がおよぶおそれがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行っていただくことが重要ですので、傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や現行の基準に適合していない場合は施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により危険の早期発見に努めましょう。



町民を対象に「電子金属探知機」の貸出を行っています

町民がブロック塀の自主点検を行うことを目的に、電子金属探知機の無料貸出を行っています。電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に検知することができます。

【商品名】 BOSCH マルチ探知機GMD120

【性能】 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能

【申込方法】 平日午前8時30分から午後5時まで、庶務係へ申し込んでください。
(長期間の貸出はできません)



ブロック塀等の除去工事に補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

【補助対象】 公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1m以上かつ、通行人等に対し危険な状態にあるブロック塀等の除去

【補助金額】 ブロック塀等は公衆用道路等からの見付面積、門柱はその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額。または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

お問合せ 庶務係 電話56-2311

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

2022年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日(水)から15日(火)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進
- (4) 放火火災防止対策の推進
- (5) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (6) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (7) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底



次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣

- 1 **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
- 2 **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- 4 **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置の付いた**機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器を定期的に点検**し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等を設置**し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法を常に確保**し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

住宅防火 いのちを守る 10 のポイントの考え方

- 火災を発生させない(出火防止) 【習慣1~4、対策1】
- 早く知る・気づく(早期覚知対策) 【対策2】
- 燃え広がらせない(延焼拡大防止) 【対策3】
- 火災の初期の段階で消火する(初期・早期消火対策) 【対策4】
- 危険いと判断したら、素早く避難する(早期避難) 【対策5】

- 隣近所との協力体制を構築する 【対策6】



大切に育てた農作物を盗難から守りましょう!

あなたの農産物
狙われています!



～大切な農作物を守るために!～

できる限り園地への侵入防止策を講じましょう

- 園地にネットや柵等を設置する。
- 園地に「盗難注意」「立入禁止等の看板を設置する。
- 防犯カメラやセンサーライトを設置する。
- 通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板を設置する。



農作物の保管・管理に気を付けましょう

- 保管庫等の施錠を徹底する。
- 定期的な見回りを行い異変があったらすぐに警察に通報する。



地域ぐるみによる防犯パトロールも有効です!

〈立科町産業振興課農林係〉 電話0267-88-8408

〈佐久農業農村支援センター〉 電話0267-63-3167

男性の育児休業が 取得しやすくなりました！

～パパとママの子育てを、職場も地域も応援します～

令和4年4月1日から段階的に介護・育児休業法が改正されています。

育児休暇を取得したいと希望する男性は多いけど、男女の育児休暇の取得率は、女性の85.1%に対し男性は13.9%と低調です。(厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査」2022年7月)

10月1日からの改正では、男性の育児休業が取得しやすくなりました！

保 健 ニ ュ ー ス

育児休業制度とは？

- 出産から原則1歳（保育所に入所できないなどの場合は最長で2年間）まで取得できる休業です。勤め先に育児休業の制度がなくても、法律で定められた制度のため、要件を満たした場合は取得できる休業制度です。
- 10月1日から、分割して2回取得することも可能になりました。

男性も使える制度ですか？

- 男性（父親）も育児休業を取得できます。妻が専業主婦や育児休業中であっても取得できます。

育児休業中の「収入」はどうなるの？

- 育児休業給付金が支給されます。詳しくは勤務先に確認してください。

男性の育児休業を応援します！

- 産後パパ育休（出生時育児休業）が創設

赤ちゃんが生まれてすぐの時期に、より育児に参加しやすいように新設された制度で、育児休暇とは別に、赤ちゃんの出生後8週間以内に4週間まで取得することが出来ます。（分割して2回取得可能）

子どもは日々成長します。パパもママも一緒に子どもの成長を見守っていけるように、職場や地域で子育てを応援していきましょう。



食 育 みんな



フレイルを予防しよう！

～栄養改善のポイント～

フレイルの状態を放っておくと、介護が必要な状態になってしまう可能性があります。元気に過ごすためには、筋力を低下させないことが大切ですが、筋肉は、食事からとったたんぱく質を主な材料にして作られます。たんぱく質というと、肉、魚などの主菜にあたるものが多いかと思いますが、主菜以外からも十分とり入れることができます。肉や魚ばかりでなく、いろいろな食材をまんべんなく食べるとたんぱく質以外の栄養も十分に摂ることができます。

体重が減ってきているときや血液検査の結果で「アルブミン」や「総たんぱく」が低いときは、1日3食規則正しく、ご飯とおかず、汁物とそろえて食べるのが大切です。

何でもよくかんでおいしく食べられるように、歯と口の手入れも忘れずに。また、おなががすいて食欲が出るように、体を動かすことも習慣にしてみましょう。

いつまでも元気に過ごすために、できることからフレイル対策をはじめてみませんか。

栄養改善のポイント

- 1日3食規則正しく食べる
- 主食・主菜・副菜・汁物とそろえて食べる
- いろいろな食材を食べる
- たんぱく質を意識して食べる

健康川柳 大募集!

佐久地域の健康づくりの推進を図るため、減塩や野菜摂取などの食生活、体を動かすことや歩くなどの運動、フレイル予防や生活習慣病予防など、健康について心がけていること、皆さんによびかけたいことをテーマにした川柳を募集しています。

五七五で、健康への思いを川柳につづってみませんか。



- 募集期間** 10月11日(火)から11月30日(水)まで
- 応募資格** 長野県内にお住まい、通勤、通学している人ならどなたでも
ひとり10点まで応募可能(未発表のものに限る)
- 応募方法** ☆ 応募用紙での応募
専用の応募用紙で郵送、またはFAXで送信
応募用紙は、役場窓口に設置してあります。また、
佐久保健福祉事務所のホームページからダウンロードできます
- ☆ Webでの応募
ながの電子申請サービスから応募、QRコードもご利用ください
https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24167



問合せ・応募先

〒385-8533 佐久市跡部65-1
佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 健康川柳係
電話 0267-63-3163 Fax 0267-63-3221

SAT (サット) 食事バランスチェックしてみませんか?

「塩分をとりすぎてないかしら?」「わたしは食べすぎ?」など食事で気になることはありませんか?

食育SATシステム(実物大のフードモデルツール)では、一食分のフードモデルを選び、センサーに乗せると簡単にエネルギーや栄養価などの情報が分かりやすく表示されます。

このシステムを使用して個別相談を次の日程で開催します。相談希望の人は電話でお申し込みください。

- 日 時 11月29日(火)～11月30日(水) 午前9時～午後3時まで
- 会 場 高齢者生きがいセンター
- 内 容 食育SATシステムを用いた栄養相談と健康相談
- 申 込 み 電話で保健福祉係へ申し込みください
電話 88-8407
(1組30分ごとの予約制)
- スタッフ 栄養士、保健師
- 持 ち 物 健康診断結果などある人はお持ちください



『支え合い自ら輝く地域づくり』を目指して

《10月3日、子どもの居場所「ポプラ」開所》

JA佐久浅間女性会やボランティア有志の皆さんが、夕方農協の外や階段で、雨の日もバスや家族の迎えを待っている生徒を見つけ、「安心して子どもたちがいられる場所をつくろう」と4月から準備をしてきました。その居場所は、子どもたちがすくすくと素直に元気に育つようと『ポプラ』と名付けられました。『ポプラ』は、子どもたちや高齢者・地域の人が多世代で交流できる小さなコミュニティです。



場所：JA佐久浅間しらかば西部営農センター 1階

時間：月曜日から金曜日の午後4時～6時30分
(水曜日のみ午後3時～6時30分)

《12月17日、第2回たてしな“わくわく”フェス開催》

12月17日(土)、ふるさと交流館で開催します。イベントの企画・運営のお手伝いや出店(ワークショップ等)をしてくださる方を募集します。世代は問いません。

※11月10日(木)までに、たてしな“わくわく”フェス実行委員会事務局
(町民課高齢者支援係 電話88-8418)までお申し込みください。

※スペースに限りがあるので、ご希望に添えない場合もあります。



こちら 地域包括支援センターです!

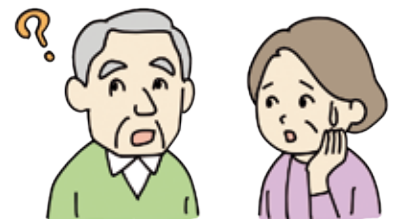
もしものときの「見守り登録票」をご活用ください

認知症等により行方不明になるおそれのある人の名前や住所、連絡先、写真等の情報を記載した「見守り登録票」を事前に町や警察に登録しておくことで、実際に行方不明になったときの捜索に役立て、早期発見・早期保護につなげます。

【事前登録対象者】認知症等で行方不明になるおそれのある人

【事前登録方法】登録を希望される人は、役場町民課高齢者支援係か担当ケアマネジャーへご相談ください。「見守り登録票」をお渡ししますので、顔写真と全身写真を1枚ずつ添付の上、役場町民課高齢者支援係へご提出ください。

※登録された情報は、役場、警察、担当民生児童委員で共有します。
また、実際に行方不明になったときには消防へも情報提供します。
なお、秘密は厳守されます。



【お問合せ】町民課 高齢者支援係 電話88-8418 有線2311

長寿者を表敬訪問

今年度100歳・99歳になられる皆さんを両角町長、六川老人クラブ連合会長が表敬訪問し、お祝い状とお祝品を贈呈しました。町内で今年度100歳になられる皆さんは2名、99歳になられる皆さんは12名、88歳になられる皆さんは56名でした。

(100歳到達者)

浅川おぢさん

中島利子さん

(※大正11年4月2日から

大正12年4月1日までに生まれた皆さん)

(99歳到達者)

土屋陸子さん

清水福江さん

青木はつ江さん

青木四三さん

高橋操さん

村田安行さん

(※大正12年4月2日から大正13年4月1日までに生まれた皆さん)

中村一朗さん

櫻井サクさん

太田イネ子さん

森本つねいさん

芝間操さん

金子やす子さん

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！

★ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿を基に作成します。令和5年の名簿登録者数は、全国で約21万3700人です。

★ 裁判員候補者名簿記載通知について

令和5年の裁判員候補者名簿に登録された人には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない場合は、返送していただく必要はありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票や裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

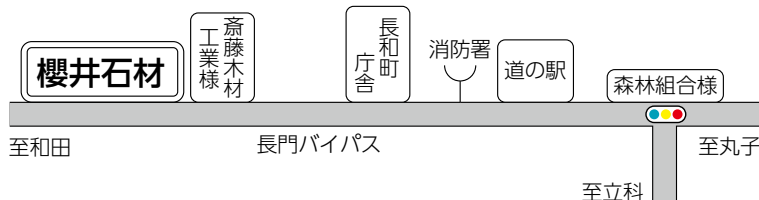


お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 好きな型・色でお墓を建てたいのですが、法的な規制はありますか？

A. 一般的には規制はありません。しかし、霊園によっては、型・色・サイズなど規制がある場合があります。

最近では、オリジナリティ豊かな型のお墓を見かけるようになりましたね。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



農業者のみなさん

自然災害等のリスクへの備えはできていますか？ 農業保険がサポートします！

農業経営には、自然災害や価格低下など様々なリスクがあります。

全国では毎年のように豪雨や台風、地震などにより甚大な被害が発生しています。農業経営の安定のために、農業保険を是非ご利用ください。

農業保険には、農業経営収入保険事業と農業共済事業の2つの保険を用意しています。

様々なリスク、品目を総合的にカバーしたい方は**収入保険**へのご加入を、主に自然災害のリスクに対して品目ごとにカバーしたい方は**農業共済（農畑作物共済、果樹共済など）**がおすすめです。このほかに、農業施設や農機具が受けた損害を補償する**園芸施設共済**や**農機具共済**へのご加入もおすすめします。

農業保険は公的保険なので、保険料及び掛金の一部は国が補助しています。万一の大災害時にも国のバックアップでしっかり補償します。

詳しい補償内容などお気軽にお問い合わせください。

※収入保険は、青色申告を行っている方が対象です。

※一部共済事業（建物、農機具）では掛金の国の補助はありません。

【申し込み・問い合わせ】

長野県農業共済組合 佐久支所

Tel 0267-58-2580 Fax 0267-58-2581

E-mail : toshin-soumu@nosai-nagano.or.jp

URL <http://www.nosai-nagano.or.jp/>



NOSAI長野ホームページ



Webサイトでは様々な情報を公開中！ 農林水産省 URL <http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/>

農家の皆さんへ 農業経営収入保険の補助制度を創設しました

令和元年台風19号災害など、近年、台風や水害等の自然災害が多発し、農作物の被害が発生しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて市場価格が低下するなど、自然災害以外のリスクにもさらされており、ご自身でこうしたリスクにも備えておくことが必要です。

長野県農業共済組合では、農業経営収入保険事業として、さまざまなリスクによる収入減少を補填する制度があります。

町では、町内の農家の皆さんが収入保険に加入しやすいよう、災害に強い産地づくり推進事業として、保険料への補助制度を創設しました。

（内容等）

1. 補助対象経費は、「収入保険に係る加入者が負担する掛捨て保険料に要する経費」です。
2. 補助率は1/3以内です。ただし、補助額の上限については次のとおり。
 - 農業法人は上限なし
 - 認定農業者、認定新規就農者は10万円
 - その他農業者は5万円
3. 補助金の申請は、長野県農業共済組合が基準収入額再算定後の保険料を基に一括で申請を行いますので個人で申請する必要はありません。

農家の皆さんには、ぜひこの機会に収入保険への加入についてご検討ください。

※農業経営収入保険の加入には青色申告をするなどの要件があります。

詳しい内容については、長野県農業共済組合 佐久支所（0267-58-2580）にお問合せください。

【お問合せ】 産業振興課 農林係 電話88-8408

指導主事だより

なんだかうれしい

教育委員会

相談時間等 月・水・金曜日

- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時50分～午後 1時40分
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

私は何を試されているのか ～心の遍歴を辿ろうとする結城匡啓先生と小平奈緒さん～

スケート選手 小平奈緒さんと、そのコーチ結城匡啓先生の対談に立ち会う機会を得ました。お二人を前に、時間があっという間に過ぎていきました。

アスリートを生きながら「**私は何者なのか**」という問いを持つようになったという小平奈緒さん。

オリンピックや世界選手権の活躍の中で、脚光を浴びるあまり、ややもすると自分を見失ってしまうような感情も抱え続けた日々。そこからの問いなのではないのか・・・そんな思いになりました。

災害に苦しむ人々の助けになりたい、行動したいという思いに突き動かされてのボランティア参加の体験も語られました。他者の大きな力に生かされている自分を見つめようとした気持ちの芽生えではなかったのか。勝手な解釈ですが、立ち止まり、自らの心を見つめている小平奈緒さんと捉えながら対談に聞き入りました。

そんな中、北京オリンピック500mの場面が話題にあがっていきます。

「**レース後のハイタッチの場面はどんな感情なのか**」とコーディネーターが問います。

「おかしいですね」と即座に応じてくださった結城先生。さらに

「**金メダルが断たれた場面でハイタッチをしている二人・・・どうみてもおかしく映りますよね。**」

なぜ二人が自然な振る舞いでレース後、お互いに手を差し伸べ合い、ハイタッチをしたのか・・・？

結城先生が、その背景を静かに語りだします。

冬季オリンピック北京大会、連覇への強い思いを秘めながら練習を重ね続ける日々。しかし不運にも大会を目前に、練習に向かう雪道で足を滑らせ、転んでしまった奈緒さん。右足首を捻挫してしまいます。その時点で結城先生は連覇を諦めたといいます。小平選手も頷きながら「すごい痛みで走れないんですよ」と付け加えられました。金メダルへの可能性が無くなってしまった時、レースまでの間、「**何を試されているのだろうか？**」と問い、レースの時を思い巡らしながら、「**それまでの日々をどう過ごしていくか真剣に考え続けました**」とお二人。

「やれることはやろう」と練習に没頭していく奈緒さん。勝つことの喜びでなく、頑張ることの喜びに触れ「成し遂げられなかったけれど、やり遂げられた」の記者会見のコメント、そこに垣間見える奈緒さんの前を向こうとする誠実さ。

一つ一つの出来事に真摯に向き合おうとされたお二人の思いが滲み出るように伝わってきました。

さらに「**私は何者なのか**」・・・と考え続けて、今思えるのは「**私は何者でもない**」「**私は私でしかない**」ということなんです」と語りだした奈緒さん。

人生に偶然など、ないのかもしれませんが。起こったことは、起こるべくして起こっている・・・そして「**自分に与えられた命は、命の唯一の目的は成長することにある**」そういう信念を心の中に形作っていく・・・そんなことを思われたのです。

対談が終盤に向かう時「**私は、ただ幸せになりたいだけ**」と口にした奈緒さん。奈緒さんの問いかけと自問自答の数々・・・そこから見えてくるもの。「私」という人間が、どんな価値観を持ち、どんな人生観を持つか。どう納得して、生きていくか。そこをしっかりとさせないと人間は幸福になれないということへの気づきなのではないか。2人のハイタッチは、一瞬一瞬の出来事に真摯に向き合い、今を懸命に生きていくことが明日を形作っていくこと、そして一瞬一瞬を懸命に生きたことへのお互いの充実感の確認ではなかったのか、そう思いました。



※写真はお二人の許可を得て掲載しています

「**私は何者でもない**」「**私は私でしかない**」という言葉は、途上にあるものとして、停滞している暇(いとま)はない。苦しくなって先が見えなくなっても、何かを求め、一步一步を踏みしめて、自分を奮い立たせながら、触発し合いながら、支え合いながら進もうとしている奈緒さんの「さらに幸せな日々を創ろうとしている決意」のようにも思えてきました。

著名人の活動履歴や言葉への単純な心酔のようなものではありません。そういう束縛されたものに触れるのではなく、ひたすらに自らの心の遍歴を辿ろうとする結城匡啓先生と小平奈緒さんに強く心惹かれた対談でした。

図書室利用案内

- お一人 5冊まで (新刊本、雑誌は4冊まで)
- 2週間借りられます

開室時間

- ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
- ・土曜 午前10時～午後5時
- ・日曜・祝日 午後1時～午後5時

閉室日

- ・毎月最終週の月曜日
- ・年末年始
- ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

新着本



「教えて! タリバンのこと」世界の見かたが変わる緊急講座 内藤 正典(著) ミシマ社(出版)

9.11、相次ぐテロ事件、難民の急増、中東地域の対立…。この「暴力」と「分断」はどこから来たのか? イスラムやタリバンについてわかりやすく解説する。

「マンガ 大地の子」1巻～5巻 山崎 豊子(原作) かんようこ(漫画) 文藝春秋(出版)

戦後、中国に取り残された少年・陸一心は、文化大革命の嵐が吹き荒れるなか、二つの祖国に翻弄されつつ自らの生き方を探し求める。山崎豊子の不朽の名作「大地の子」のコミカライズ。

「チコちゃんの素朴なギモン365」答えられないと叱られる!?

NHK「チコちゃんに叱られる!」制作班(監修) 宝島社(出版)

なんで鉄はサビるの? なぜ桜は一齐に咲くの? どうして日本は左側通行? NHK「チコちゃんに叱られる!」で取り上げた素朴なギモンの中から、365本を厳選して掲載する。

お話し会のお知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

- 日時 11月30日(水) 午前10時30分～
 場所 中央公民館
 対象 0歳児から
 内容 絵本、紙芝居、ペープサート 等

臨時閉室のお知らせ

11月7日(月)から11月30日(水)は、図書システム更新作業の為、図書室は、お休みさせていただきます。(返却のみ可)

上記期間中は、インターネットからの蔵書検索・予約も利用できなくなります。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

この機会に、デジと
 して信州(市町村と
 県による協働電子
 図書館)を、是非、
 ご利用ください。



デジとし信州

<https://www.town.tateshina.nagano.jp/0000000297.html>

● 蔵書検索はこちらから スマートフォン



携帯電話



パソコンは、立科町公式ホームページ
 トップのバナーをクリック!

人権だより

本年度の「第45回人権を考える町民大会」の講演はケーブルテレビでご覧ください

人権週間(12月4日～10日)にあわせ、例年12月第1週の土曜日に開催している「人権を考える町民大会」の講演会は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため日程と開催方法を変更し、下記により蓼科ケーブルビジョンにて放送します。ぜひご覧ください。

○チャンネル 蓼科ケーブルビジョン

○放送日時 12月2日(金)午後8時～ ※録画はできません。
 (再放送 12月10日(土)午後8時～)

○講演会内容

- ・講師 信友 直子氏(映画監督・ノンフィクション作家)
- ・演題 認知症が私たち家族にくれたギフト

○ぜひご覧ください

6月の立科町中央公民館すずらん学級の映画観賞会にてこの映画を上映し、多くの方に視聴いただきました。講演も多くの皆さんに視聴していただきたいです。

この講演が、「人権」について考える機会となり、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを目指すきっかけの一つとしていただければ幸いです。



©萩庭桂太

・講師プロフィール

1961年、広島県呉市生まれ。2019年度 文化庁映画賞文化記録映画部門で大賞を受賞。
 広島県呉市。この町で生まれ育った「私」(監督・信友直子)は、ドキュメンタリー制作に携わるテレビディレクター。18歳で大学進学のため上京して以来、40年近く東京暮らしを続けている。結婚もせず、仕事に没頭するひとり娘を、両親は遠くから静かに見守っている。
 そんな「私」に45歳の時、乳がんが見つかる。めそめそしてばかりの娘を、ユーモアたっぷりの愛情で支える母。母の助けで人生最大の危機を乗り越えた「私」は、父と母の記録を撮り始める。だが、ファインダーを通し、「私」は少しずつ母の変化に気付き始めた…
 認知症と診断された母、87歳。そこから、95歳になる耳の遠い父による介護が始まる。究極の老々介護。認知症であることにたじろぎ、苦悩する母親をカメラで追う直子さん。大反響を呼んだテレビドキュメンタリーが2018年秋「ぼけますから、よろしくをお願いします。」として映画化。
 『ぼけますから、よろしくをお願いします。』このユーモラスな映画のタイトルは実際のお母さんの言葉です。

11月は児童虐待防止推進月間です

教育委員会
子育て支援係

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。このような状況を踏まえ、国は、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、集中的な広報、啓発活動を実施しています。

◆「虐待かも…」と思ったらためらわずに「189」へ連絡を

「子どもの激しい泣き声や親の怒鳴り声が毎日聞こえる」「子どもが夜遅くまで一人で遊んでいる」など心配していることはありませんか。通報された方の名前や内容についての秘密は固く守られます。ためらわずに通報、相談ください。

◆「189」は児童相談所全国共通ダイヤルです

近くの児童相談所に、24時間 無料でつながります。連絡は匿名で行うことも可能です。間違いであっても責任を問われることはありません。

◆子育て中の保護者の皆様へ

- ・イライラして子どもにあたってしまう
 - ・自分の子どもなのにかわいいと思えない
 - ・誰も気持ちをわかってくれない
 - ・子育てがうまくいかない など
- 子育ての不安や悩み、困っていることなど抱え込まずにまずはご相談ください。

◆虐待を受けていると思われる児童を発見したり、相談を受けた相談をしたい等の相談先

自動相談所全国共通ダイヤル 189 (いちはやく) (近くの児童相談所につながります)
長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 電話 026-219-2413
佐久児童相談所 電話 0267-67-3437
立科町教育委員会 子育て支援係 電話 0267-88-8405



教育委員の選任について

教育委員会



遠山貴美枝 委員

2期6年半にわたり、教育委員を務められました堀美智子氏(日向)が9月30日の任期満了をもって退任されました。

新たに、遠山貴美枝氏(茂田井)を教育委員に選任し、9月議会定例会において同意され、10月1日から令和8年9月30日までの任期で就任いただくことになりました。遠山氏は、長年にわたり県内の小学校等で教鞭を執られ、教育に関し識見をお持ちです。

マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁および平日開庁時間延長のお知らせ

住民係

毎月第2日曜日はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

なお、11月4日、5日、6日に開催される文化展の際にも窓口を開庁しますので、ご利用ください。

- ・申請する人：後日、役場でお受け取りいただくか、本人限定郵便で住所地に郵送します。
- ・受け取る人：事前に申請がお済みの皆さんは予約来庁いただくことでカードが受け取れます。



開庁日	月	日曜日(午前9時～正午)	月曜日(午後7時まで)
	令和4年11月	13日	7日、14日、21日、28日

文化展開催日の窓口	11月4日(金)	11月5日(土)	11月6日(日)
	中央公民館：申請サポート 役場住民係：通常	中央公民館：申請サポート	中央公民館：申請サポート 役場住民係：交付・申請サポート

予約や持ち物について詳しくは右記までお問合せください。

お問合せ 住民係 電話88-8404

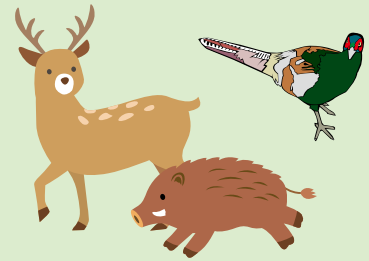
狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間のお知らせについて 農林係

●狩猟期間：11月15日(火)から3月15日(水)まで

〔銃器：11月15日から2月15日まで〕
〔わな：11月15日から3月15日まで〕

●有害鳥獣駆除期間：2月16日(木)から3月31日(金)まで

〔銃器：2月16日から3月31日まで〕
〔わな：3月16日から3月31日まで〕



狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、以下についてご留意下さいますようお願いいたします。また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おき下さい。

～町民の皆様へ

「なるべく山林等の狩猟地への立ち入りは避けましょう。」
もし立ち入る場合のお願い～

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。子どもさんを連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

～狩猟者の皆さんへのお願い～

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等）を行いましょ。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せず回収等を行いましょ。

タブレット端末配布の準備を進めています

企画情報係

広報8月号でもお知らせした「立科町情報配信サービスプラットフォーム構築事業」におけるタブレット端末の配布準備を進めています。今回は、事業の進捗状況と提供機能の一部をご紹介します。

1. システムの名称が決定しました！

本事業により構築する情報配信システムの名称が決定しました。

【名称】立科町行政情報配信システム

【通称】たてしなび

2. 主な提供機能

お知らせ配信機能	行政情報等のお知らせを各アプリに配信する機能
カレンダー機能	町主催のイベント等をカレンダーで確認できる機能
コンテンツ配信機能	広報たてしなやハザードマップ等の資料を配信する機能
緊急モード機能	災害発生時に緊急モードに自動で切り替わり最大音量でお知らせが流れる機能(タブレット版のみ)
地図機能	避難所やAED等の情報をマップで確認できる機能
ページング機能	電話から音声情報を配信する機能

*掲載した内容は一部の機能です。また、システム構築段階で内容を変更する場合があります。

3. その他

- ①行政情報等を町民の皆さまに配信することを目的としていますので、ユーザー間での連絡ツールとしては使用できません。
- ②タブレット端末については、インターネット接続先を制限しますので、指定したWebサイト以外の閲覧はできません。
- ③タブレットにあわせてスマホ版アプリも配信予定です。ご自身のスマートフォンにアプリをインストールしていただくことで、タブレット版と同様の情報を受信することができます。(タブレット版とスマホ版で一部提供機能が異なります。)



<イメージ図>

*開発中の画面ですので、変更になる場合があります。

「がんばる地域応援事業」活動報告

地域振興係

団体名	芦田城址保存会
代表者	黒澤 重信
活動内容	古町地区の山城「芦田城址」は立科町指定文化財ですが、荒地から竹林と化してしまっただけで、芦田城址保存会を新たに設立し、①保存活動 ②整備活動 ③歴史継承活動を行なっています。秋から春にかけて整備活動を行ない、蓼科ロータリークラブさん等、多くの支援者の方のご協力で少しずつですが、町のシンボルを守っています。
代表者メッセージ	予定している整備面積は12,000㎡になりますが、竹を何百本と切っても、次の初夏を迎える頃にはまた元気に空に向かって伸びている姿を見ると……。しかし、めげずに竹の再利用や効果的な整備方法を研究しながらこの先も活動をしていきます。これから竹切りのシーズンです。ご興味ある方は一緒に活動しましょう！



団体名	大深山自治会(多世代による集落の伝統文化継承)
代表者	河瀬 光昭
活動内容	1. 六天様(子育て地蔵尊)祭りの機織り製作(4名追加) 江戸末期と明治中期に、宇山女5人衆が子育て地蔵を建て、生まれた子の名を幟旗に記す伝統行事。(幟旗の追加) 2. 集落には文化財「呑龍尊・諏訪神社」があり、未指定ではあるが「六天様地蔵尊・桜清水」があり、これらの道標を設置し広める。 3. 集落内の石仏、道祖神の環境整備 町教育委員会発行「立科の佛像と石神」を参考に調査整備を実施。
代表者メッセージ	移住者増加、生活環境変化による伝統文化の継承を危惧し、集落の伝統行事保存を目的として以上の3事業と共に子ども達による地域探索を行いました。



団体名	たてしな歴史研究会
代表者	保科 喜一郎
活動内容	天候に恵まれた8月19日、立科土地改良区六川利一理事長に立科の三堰を案内いただきました。塩沢堰の水源「水出」「弁天神」、八重原堰の水源「大滝」などをみんなで歩いてまわりました。女神湖では立科町の水系の説明をいただき、充実した町内研修の1日でした。
代表者メッセージ	今年度計画した事業も着実に実施でき、残りの事業も会員一同協力のもと有意義に達成していきたいと思います。今回の研修で学習した先人の偉大な功績に学び、自分達も意味のある活動になればと思っています。興味をお持ちの方の入会をお待ちしております。



結婚新生活を始めるための費用を助成します

～立科町結婚新生活支援事業補助金～

地域振興係

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

- ① 令和3年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯
- ② 婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること
- ③ 夫婦の令和3年分(2021年分)の所得の合計額が400万円未満*であること ※世帯年収約540万円未満に相当
- ④ 町税等の徴収金に滞納がないこと
- ⑤ 対象となる住居が町内にあること

【対象となる費用】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

- ・新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・新規の住宅取得費用(中古住宅に限ります)
- ・結婚に伴う引越し費用
- ・結婚に伴う住居のリフォーム費用



詳しくは町HPをご覧ください。
<http://town.tateshina.nagano.jp/0000001074.html>

該当した世帯に最大30万円を予算の範囲内で交付します。補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

お問合せ 地域振興係 電話88-7315

地域おこし協力隊“奔走中”

あれほど暑かった夏が過ぎ、すっかり肌寒い季節になり、冬の訪れも近づいています。炎天下は大変ですが、寒い冬も厳しい。立科町の場合、町を歩くのにいい季節は意外と短いかもしれません。

昨年の着任以来、町を知るためによく歩きます。花や水田の景色など季節の移り変わりを楽める一方、いろいろと発見もあります。例えば通学路の歩道を見て「こんな場所で切れては危ないのでは?」、同僚の協力隊も奮闘していますが「ここにも空き家がある。いい活用はないだろうか?」などと考えるいい時間です。

立科町は「観光の町」を標榜しています。しかし、朽ちて見えない道路の案内標識や、老朽化して役に立たない町の名所案内の表示など、いくつか目についた場所を指摘してきました。車では見過ごしてしまうようなことも、歩行者の目線だからこそ見つけれられることはたくさんあります。

アメリカの犯罪学者が提唱した「割れ窓理論」をご存じでしょうか。1枚の窓ガラスが割れているのを放置すると、他の窓ガラスも割られるようになり、やがて町全体の治安が悪化する…という考え方です。この町の場合は治安に問題はないのですが、観光客や町外者に優しい道路標識や薄汚れた案内表示を放置している光景は、だらしのない印象を与えかねません。

歩くのにいい季節です。なにより健康にもいいので、ご自身の体調に合わせて歩いてみませんか。もし、町中で発見や何か気づいたことがあれば、協力隊でも結構なのでご連絡ください。「割れた窓ガラス」を1つでもなくしていきたいのです。

●産業振興担当
芳賀 宏です。



DX

Digital Transformation
デジタル・トランスフォーメーション

AI (人工知能) と統計



こんにちは。デジタル化推進専門官の渡邊です。今回はAI(人工知能)と統計について紹介したいと思います。皆さんは、「AI(Artificial Intelligence:人工知能)」と聞いて何を思い浮かべられるでしょうか。

自動車の自動運転やスマートフォンの「顔認証」、スマートスピーカー等、今ではAIの影響を受けていない産業をみつけるのが難しいとも言われています。内閣府でもAIを「第4次産業革命」として取り上げ、日本の未来を開く成長戦略として位置づけています。

「AI」と聞くと「簡単に問題を解決してくれる最先端技術」と思われがちですが、実は「統計」が深く関わっています。AIは機械学習で膨大なデータを解析して、ルールや判断基準などから「問題を解決するための手順や計算方法」を導き出して利用します。統計分析も、データにもとづいて未知のパターンの認識や分類に応用できる形にまとめる点で共通しています。

近頃では「ビッグデータ」や「ディープラーニング(深層学習)」という言葉をよく耳にしますが、このディープラーニングも統計的機械学習であり、統計がその基盤を支えていると言われています。

2020年度からプログラミング教育が小学校で必修化されましたが、統計についても国の機関や全国の自治体が小中学生向けに学習機会を積極的に設けています。もちろん立科町役場も統計に取り組んでいます。皆さんも一緒にチャレンジしてみませんか?



★なるほど統計学園

← 総務省統計局 リンク集

<https://www.stat.go.jp/naruhodo/link.html>



「サンスポーツ佐久スポーツクラブ」開催のご案内

障がい者スポーツを体験する・楽しむスペースとして体育館を開放します。今回は新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込制となっています。参加希望の皆さんは、次の連絡先にお問い合わせください。

日時 11月27日(日)
午後1時30分～3時30分

場所 立科町体育センター

対象者

- ・障がいのある人と介助者
- ・ご家族・友人など
- ・障がい者スポーツの体験をしてみたい皆さん

参加費 無料

お問い合わせ 障がい者スポーツ支援センター佐久「サンスポーツ佐久」

電話0267-8216781

※当日、37度5分以上ある場合、風邪の症状がある場合はご遠慮ください。また、感染症警戒レベル等の状況によって、会場が変更になる可能性があります。

令和5年度佐久高等職業訓練校訓練生募集!

佐久高等職業訓練校では、令和5年4月に入校する職業訓練生を募集します。技能職人に必要な知識を専門の講師に、技能を経験豊かな職業訓練指導員から学び、即戦力となる技能士に育て上げて修行させます。技能士の養成は、佐久高等職業訓練校にお任せください。

普通課程

募集科(年間授業料/訓練期間/授業日)
①建築施工系木造建築科
134,000円から/3年/週1日

②木材加工系木工科
134,000円から/3年/週1日

③建築仕上系左官・タイル施工科
154,000円から/3年/週1日

④塗装系建築塗装科
154,000円から/2年/週1日

⑤設備施工系配管科
174,000円から/2年/週1日

※授業料は、職業訓練生の雇用形態により134,000円～540,000円までと異なりますので、詳細は佐久高等職業訓練校までお問合せください。

入校資格

中小企業事業主に雇用されているかた。詳細は、佐久高等職業訓練校までお問合せください。

募集定員 普通課程(各科) 10名(最少)

開講人数3名

募集期間 令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)

申込み・問合せ
長野県認定佐久高等職業訓練校
電話0267-6212276
ホームページ <http://www.sakukokun.ac.jp/>



決算説明会・消費税等説明会

対象者 事業所得又は不動産所得を有する青色申告者等

開催日 令和4年12月9日(金)

時間 午後2時から午後4時まで

会場 佐久市望月商工会館

(佐久市望月195-1)

【定員50名・先着順】

定員に達した場合には、参加いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ 佐久税務署

電話0267-6713460

※自動音声案内「2」を選択



長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和四年十月一日(土)から時間額九百八円に改正されます。この機会に、ご確認ください。また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施していますので、ご利用ください。

お問い合わせ

●「最低賃金」については、長野労働局労働基準部貸金室
電話026-223-0555

又は最寄りの労働基準監督署
●「助成金」に関するお問合せ
業務改善助成金長野労働局雇用環境・均等室
電話026-223-0560

●キャリアアップ助成金
長野労働局職業対策課
電話026-226-0866



皆様のご来館を
お待ちしております

11月 行事予定

立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 11月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

4日(金) ちびっこ広場
7日(月) お楽しみ広場
9日(水) ママのヨガタイム
17日(木) 親子運動遊び
25日(金) ちびっこ広場
29日(火) ひよこ広場

放課後子ども教室 11月の行事予定

2日(水) フラワーアレンジメント教室 16日(水) 囲碁教室
2日(水) 囲碁教室 19日(土) 茶道教室
5日(土) 焼き芋大会 26日(土) ビーズ教室
7日(月) わくわく教室 28日(月) わくわく教室
9日(水) 将棋教室 30日(水) ものづくり教室
14日(月) わくわく教室

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。
立科町ホームページ等でご確認ください。

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。尚11月13日(日)は館内清掃のため、休館させていただきます。



〈親子運動遊び〉

デコボコ道を歩いたり、坂道をハイハイしたりして
バランスをとりながら、色々なことに挑戦しています。



〈避難訓練〉

駐車場に避難した後、川西消防署の消防士さんに
消火器の使い方を教えてもらいました。

【お問合せ】立科町児童館 電話56-0248 有線8888



マイナポイント第2弾の対象となる マイナンバーカードの申請期限が延長されました

企画情報係

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和4年9月末から12月末に延長されました。

ポイントの申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限及び公金受取口座登録期限については、従前のおおりに、令和5年2月末から変更ありません。

ただし、マイナポイント第2弾に登録しているキャッシュレス決済事業者によっては、令和5年2月末よりも前にポイント申込期限やカードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限を定めている事業者もありますので、必ず総務省の「マイナポイント事業ホームページ」等で確認してください。

【参考】「対象となるキャッシュレス決済サービス検索」(マイナポイント事業ホームページ内)
https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/



たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ1組

雨の日に立ち乗りカートに乗ってテラスをお散歩しました!立ち乗りカートが大好きです☆



あひる組

新聞や広告をビリビリと破いて、その後は新聞プールに入ったよ!!
「長いのできた」「いっぱいだね」と汗をかきながら、新聞遊びを楽しみました☆



ひよこ2組

みんなで仲良くお風呂に入ったよ!お友だちと一緒に楽しいね♡



年少組

年長さんが運動会の体操を教えてくれたよ☆
音楽に合わせて体を動かすのって楽しいね♪



年中組

なわとび遊びに挑戦!へびさんを起こさないように両足を揃えて跳んだり、お山を作ってジャンプしたりして遊んでいます☆



年長組

子ども達が企画した「カラオケ☆コンテスト」ステージで歌っている友だちを、手拍子したり一緒に踊ったりして、みんなで楽しんでいました。

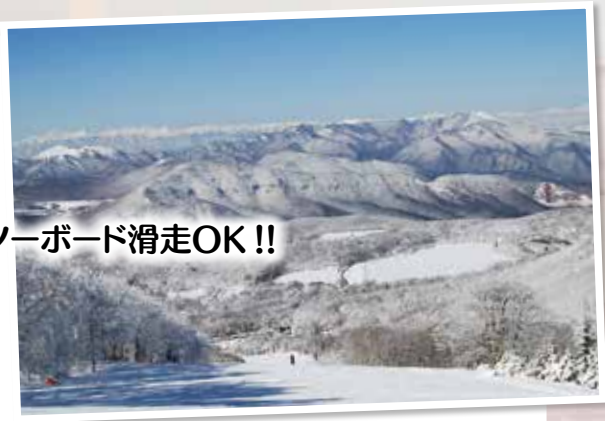


「いらっしやいませ!」「カットお願いします」
ぞう組美容室は繁盛しています。





11月19日(土)
2in1スキー場オープン予定!!
12月17日(土)
国際スキー場オープン予定・スノーボード滑走OK!!



色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

今シーズン、しらかば2in1スキー場は11月19日、白樺高原国際スキー場は12月17日のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、今シーズンよりスノーボードでの滑走が可能です。ただし、1/16～1/20および1/23～1/27はスキーヤーオンリーで営業します。しらかば2in1スキー場は今シーズンもスノーボード滑走可能です。

町民の皆さんには、より親しんでいただくため、サポーター制に登録(無料)していただくことで、特定日以外の平日及び日曜日の午後はリフト券が無料になります。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。

※サポーター制への登録には<https://shirakaba-ski.axess.shop/ja>での会員登録と初回来場時のみ本人確認書類(運転免許証など)が必要です。



立科町民リフト料金

	大人	子ども・学生 (高校生・大学生含む)
平日、日曜日午後(特定日を除く)	無料	無料
土曜日、祝日、日曜午前 特定日(12/29～31、1/2、1/3)	2,000円	800円
シーズン券	20,000円	7,200円

リフト券ICカードの保証金として500円を別途お預かりします。保証金はICカード返却時にお返しいたします。

詳細につきましては、しらかば高原株式会社(55-6000)までお問い合わせください。
ホームページ <https://whitebirch.co.jp>

ふるさと交流館芦田宿に環境ブースを設置します

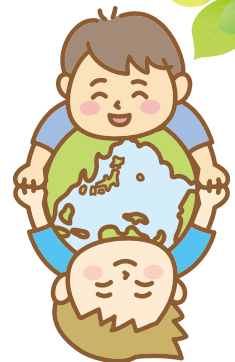
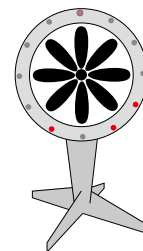
皆さんが生活する地球、そして、それを取り巻く環境問題のことを学んでみませんか?

生活環境係

概要 町民の皆さんが環境について学習、そして体験できるコーナーを設置します。実験機器を使って太陽や水、風などの自然にあるエネルギーで発電する仕組みなどを実際に体験できますので、ぜひご来場ください。

日程 11月15日(火)～12月18日(日)
開館時間：午前9時～午後5時まで

場所 ふるさと交流館芦田宿
※新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて変更する場合があります。



【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話88-8411 有線2311

【みそづくり体験】

農林係

交流促進センター「耕福館」では、町民を対象とした冬の風物詩「みそづくり体験」を開催します。大勢の皆さんに体験いただき、自家製みそで「我が家だけの味」をつくりましょう。未経験の皆さん大歓迎です。未経験の皆さんには、必要に応じてスタッフが指導します。(1回に約60kgのみそができて上がります)

1 募集期間：11月16日(水)～12月21日(水)まで(先着順)

2 利用期間：令和5年1月4日(水)～4月30日(日)まで

※上記期間において原則3日間の日程が決められています。

3 利用料金：1日あたりの耕福館使用料 1,000円、1回の麹発酵機使用料 1,000円

※みそづくりは、原則3日間の工程です。麹持参の場合は2日間の工程が目安です。

※洗米等で前日に耕福館を使用する場合は、1日分の使用料(1,000円)が必要です。

(例1) 3日間の工程(洗米で耕福館を使用しない場合)で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×3日間=3,000円、@1,000円×1回=1,000円 計4,000円

(例2) 4日間の工程(前日に洗米を耕福館で行う場合)で麹発酵機を使用した場合
@1,000円×4日間=4,000円、@1,000円×1回=1,000円 計5,000円

4 申込先：産業振興課農林係窓口で申請書を記入してください。

受付時間 平日 午前9時～午後5時まで

※電話等での申込みはお受けできませんのでご注意ください。

5 新型コロナウイルス感染症対策について

利用日当日は、感染拡大防止等のため来館者の住所・連絡先・体温の記入をお願いします。
また、感染拡大レベルの状況等により施設の使用ができなくなる場合があります。



【お問合せ】農林係 電話88-8408 有線2311内261

立科町の輝くニュース

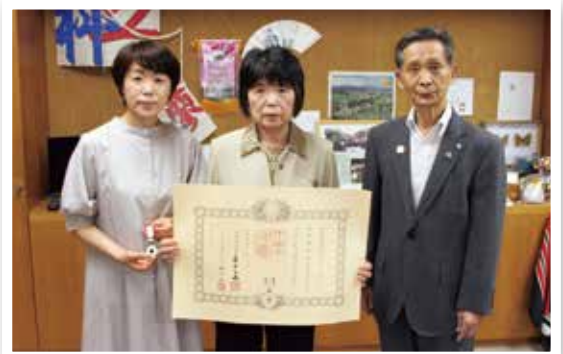


FLASH NEWS

故宮下正一氏に叙勲の栄誉

去る6月28日に亡くなられた塩沢の宮下正一氏に天皇陛下から旭日単光章が授与され、9月15日、両角町長からご遺族に勲記と勲章が伝達されました。

宮下氏は、昭和62年4月から平成11年4月まで、3期12年に亘り立科町議会議員を務め、この間、副議長、建設農政常任委員会正副委員長を務めた他、町の監査委員や消防委員等の公職も歴任し、町の進展に寄与されました。



保育園・小中学校給食「地域食材の日」

保育園・小中学校の給食は、地元でとれたものを地元で食べる「地産地消」を心がけています。

また、地域の食材を活用し「季節のものを大事にいただく」「農畜産業や環境に関心を持つ」など給食を通して食育の取組みも行っています。

地産地消、食育の取組の一環として、保育園、小中学校で統一した献立を提供する「地域食材の日」を設けており、今年は10月6日(木)に蓼科牛を使った牛丼などをおいしく食べました。



11月町民カレンダー

行事予定		保 健
1	火	子ども・若者育成支援強調月間 該当啓発(あいさつ)運動
4	金	第50回文化展(～6日)
8	火	スマートフォン教室(要予約)
9	水	秋の全国火災予防運動(～15日)
10	木	子育て相談(要予約)
11	金	スマートフォン教室(要予約) 子ども・若者育成支援強調月間 街頭啓発(あいさつ)運動
13	日	マイナンバーカード交付・申請窓口 休日開庁
15	火	スマートフォン教室(要予約)
16	水	赤ちゃん相談室
17	木	まちの保健室(要予約)
29	火	2歳児おやこ教室①
30	水	SAT食事バランスチェック(要予約) (～30日) 親子にこここ教室⑧(要予約)

11月の納税

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 介護保険料:普通徴収(第8期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 上下水道料金

各種相談日

- **結婚情報センター相談会**
11月8日(火) 午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- **無料法律相談会**
11月18日(金)午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:土屋文男弁護士
田原教子心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
蓼科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ9月 9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在(9月30日届出まで) ()内は前月比

人口	6,900(-22)	出生	2
男	3,440(-13)	死亡	10
女	3,460(-9)	転入	15
世帯数	2,906(-16)	転出	29

気象

		今年	平年値
気温	平均	20.2℃	18.6℃
	最高極日	30.7℃/14日	33.3℃/H22
	最低極日	8.8℃/30日	2.4℃/H13
降水量		171.0mm	159.5mm
降水量(1～9月)		874.5mm	857.3mm
日照時間		132.9時間	149.8時間

救急	出動件数		年間累計	火災	発生件数		年間累計
	出動件数	年間累計			発生件数	年間累計	
交通事故	0	20		建物火災	0	0	
その他	26	313		その他	0	2	
合計	26	333		合計	0	2	

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3	木	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		あさまコスモクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		高橋歯科医院	小諸市	0267-23-2723
6	日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		コスモ歯科	御代田町	0267-31-2284
13	日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		由井医院	小諸市	0267-22-0327
		岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
		松井歯科医院	佐久市望月	0267-53-8241
20	日	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
		おおつか歯科医院	小諸市	0267-24-6480
23	水	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		須江医院	小諸市	0267-22-2060
		こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
		田中歯科医院	佐久市望月	0267-53-4682
27	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		小林内科クリニック	佐久市佐久平駅北	0267-66-0500
		岡田歯科医院	小諸市	0267-25-4182

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

